

動産の買入れについて

下記のとおり動産を買い入れることについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第3条の規定により、市議会の議決を求める。

令和7年6月2日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 動産名及び数量 | 学習者用端末 3, 759式 |
| 2 規 格 等 | GIGA スクール用端末 (ChromeOS・Wi-Fi 基本モデル)
周辺装置・付帯サービス含む一式 |
| 3 買 入 金 額 | ¥206, 745, 000- |
| 4 買 入 先 | 広島市中区中町8番12号
株式会社大塚商会広島支店
支店長 真子 健 |
| 5 契 約 の 方 法 | 随意契約 |